

No.	9	10
名 称	横浜市総合リハビリテーションセンター	横浜市東部地域療育センター
所 在 地	〒222-0035 横浜市港北区鳥山町1770	〒221-0044 横浜市神奈川区東神奈川1-29
電 話	045-473-0666	045-441-7711
ファクシミリ	045-473-0956	045-441-7011
担 当 部 署	難聴幼児課	診療所 臨床指導科
ホームページ	http://www.yokohama-rf.jp/	http://www.aoitori-y.jp/yokohama-east-ryoiku/
対 象 年 齢	0歳（確定診断後）～就学前まで	0歳（確定診断後）～就学前まで
相 談 受 付	平日（月～金）（祝日・年末年始休み） 8時45分～17時15分 相談調整課小児相談担当ソーシャルワーカーに電話相談	平日（月～金）（祝日・年末年始休み） 8時45分～17時15分 ソーシャルワーカーに電話相談
療 育 指 導 容 内	<p>①個別指導 週1回の個別療育（1時間～1時間半）の中で聴力検査、補聴器のフィッティング、聴能言語訓練を実施。</p> <p>②グループ指導 年齢により月1回～週1回の頻度で年齢別集団療育を実施。家庭でのコミュニケーション指導を中心とするため、保護者同室で療育を行う。</p> <p>③その他 月1回程度の頻度で難聴に関する保護者教室を実施。</p>	<p>①個別指導 聴力検査、補聴器のフィッティング及び装用指導、聴能言語訓練を実施。療育頻度は、子ども及び保護者の状況に応じて設定。家庭でのコミュニケーション指導を中心とするため、保護者同室で療育を行う。</p> <p>②グループ指導 実施なし</p> <p>③その他 難聴単独障害児は、状況に応じて横浜市総合リハビリテーションセンター難聴幼児課内の保護者教室を併用可。</p>
聴 力 検 査	実施あり	実施あり
補聴器の適合	実施あり	実施あり
備 考	<p>横浜市在住の難聴児に限る。障害児通所給付費受給者証の申請などの手続きが必要。 子どもの状況に応じて横浜市立ろう特別支援学校等を勧めることがある。 保護者の就労などにより、当所の利用が困難な場合は、横浜市内の地域療育センターを勧めている。 難聴重複障害の場合は主たる障害の療育を中心に横浜市内の地域療育センターで療育を実施する。</p>	<p>主に横浜市鶴見区、神奈川区在住の方を対象とし、難聴重複障害児の場合は、センター内で主たる障害の療育を中心に行い、難聴に関して個別指導を実施。 難聴単独障害児は、基本は横浜市総合リハビリテーションセンターでの相談となるが、保護者の就労などにより利用が困難な場合には、地域療育センターで個別療育指導の相談を行う。 子どもの状況に応じて横浜市立ろう特別支援学校等を勧めることがある。</p>